

会 議 録

1 会議名

平成27年度 第2回岱明地域協議会

2 開催日時

平成27年8月28日（金）午後7時から午後8時20分まで

3 開催場所

岱明支所 2階 第2会議室

4 出席者

(1) 委 員：前田敦子、松本正廣、村上俊三、杉本末敏、城戸 崇、南本久男、
西村美津子、安田敬一、吉田絹代、堀本こず恵、小山玲子

（欠席：木村勝、宮本隆志、樫原宏海、高木貴俊）

(2) 事務局：舩田岱明市民生活課長、永田岱明市民生活課課長補佐、二宮岱明市民生活課市民生活係長、松岡岱明市民生活課主任、松倉岱明市民生活課主任

(3) 所管課：竹村子育て支援課長、前川子育て支援課保育係長、板倉生涯学習課長、小山生涯学習課課長補佐、富安生涯学習課主幹

5 議題

(1) 公立保育所の民営化について（諮問）

(2) 玉名市岱明中央公園及び玉名市岱明B & G海洋センター等の指定管理者による管理について（諮問）

(3) その他

6 議事の概略・協議結果

(1) 公立保育所の民営化について（諮問）

諮問内容について説明後、質疑応答が行われ、適当と認められる。

(2) 玉名市岱明中央公園及び玉名市岱明B & G海洋センター等の指定管理者による管理について（諮問）

諮問内容について説明後、質疑応答が行われ、適当と認められる。

(3) その他

7 会議資料

(1) 会議次第

(2) 公立保育所の民営化について（諮問）

(3) 玉名市岱明中央公園、玉名市岱明B & G海洋センター、玉名市横島体育館、玉名市横島グラウンド、玉名市天水体育館、玉名市天水グラウンド及び玉名市天水相撲場指定管理者制度導入方針（案）

8 傍聴人の数

0人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 協議会の成立

委員15名のうち11名出席により、「玉名市地域自治区の設置等に関する条例」第12条第2項の規定により、協議会成立。

12 会長挨拶

13 議事録署名人の指名

前田会長より松本副会長と堀本委員を指名。

14 議事

【会議資料の確認】

(5議題(1)「公立保育所の民営化について(諮問)」について、子育て支援課より説明)

- 1 幼児期の教育・保育について
- 2 民営化への経緯について
- 3 第2次保育所民営化検討委員会から提出された建議書の内容(抜粋)について
 - (1) 民営化を行う時期と民営化園について
 - (2) 民営化の対象となる保育所について
 - (3) 民営化の運営に関することについて
- 4 民営化の必要性について
 - (1) 方針
 - (2) 財源
 - (3) 保育サービスの向上
- 5 対象保育所3園のあり方について

(会長より意見、質問の聴取)

(委員の質問)

- 1) 民営化実施の当初のねらいについてどう評価されているのか、また、既に民営化した保育所では、当初見込んだとおりになったのか。
- 2) 延長保育の維持費についてどうなっているのか。

- 3) 職員の異動はどうか。
- 4) 睦合保育所は、保護者の職場が荒尾市方面の方が多く、通勤途中に預けるなど、勤務地に近いところの利用が多いとのことですが、その理由はどうか。

(子育て支援課より委員の質問についての回答)

- 1) 平成24年度から鍋保育所について民営化を実施。現在の保育園の運営について保護者の方にアンケートを実施。約93.7%の方が満足。満足している理由は延長保育の実施など、保育サービスの充実と独自の保育をされており、保育に対して非常に保護者の方には喜ばれている。
- 2) 保育所の運営費については、私立の場合、国、県、市から、延長保育についても国、県、市から補助がある。公立の場合は延長保育に関しては、市の一般財源を使っているため、その分経費が削減される。
- 3) 正職員については、異動という形になる。臨時職員は、保育所の職員が全部変わると子供達や保護者に不信感が広まるため、なるべく残って、民営化の民間保育所にそのまま就業してほしいと思っている。
- 4) 保育所入所の決定をする際の入所要件は、両親が働いているなど様々ありますが、勤務地や自宅に近いということも優先的にしている為、睦合保育所では荒尾市方面の就労者が多くなっている。

(委員の質問)

正職員は何人残っておられるか。

(子育て支援課より委員の質問についての回答)

本年度の4月1日現在で、現状を含め、正職員率が約52%、全体の約半分が職員。

(子育て支援課より委員の質問についての補足回答)

公立保育所でも延長保育を実施したいが、保育士が不足している。3歳未満児の申し込みが急増、0歳児には3人に1人の保育士が、1歳児には6人に1人という決まりがあり、なかなか実施できていない。

(会長の質問)

- 1) 玉名市では待機児童は、たくさんいるか。
- 2) 2人目の子供が生まれた時に、育児休暇を取られるが、育児休暇中、保育所入所を休まないといけないというようなことを聞いたことがあるが、玉名はどうか。

(子育て支援課より会長の質問についての回答)

- 1) 6月の時点で11名。
- 2) 玉名市は1年間の育児休暇の期間中は、入所できる。待機児童もいるので、それ以上は難しい。

(委員より意見)

私は民生委員、児童委員をしており、鍋保育所が民営化になる経緯を聞いて

いた。民間、私立の場合は非常に経営基盤自体がよく、非常に熱心にされ、評判もいい。国や県の一部補助があり、施設もでき、民営化した場合のほう
が経営するにしても非常に有利であると感じる。

(会長よりまとめ)

今後順次民営化が進んでいくと思うが、子供達も満足が100%近くになる
ように、努力をしていただき、民営化を進めてほしい。

質問等がないため、民営化についての諮問を終了。

【一同賛成】

**(5 議題(2)「玉名市岱明中央公園及び玉名市岱明B & G海洋センター等の指定
管理者による管理について(諮問)」について、生涯学習課より説明)**

- 1 指定管理者制度を導入する施設の名称及び所在地について
- 2 指定管理者が行う管理の基準について
- 3 公募実施の有無について
- 4 指定管理者が行う業務の範囲について
- 5 応募者の参加資格について
- 6 審査の方法、選定基準、配点等について
- 7 指定管理者の指定期間について
- 8 利用料金制について
- 9 基準価格(指定管理者へ支払うこととなる指定管理料の上限)について
- 10 選定委員会の構成について

(会長より意見、質問の聴取)

(委員の質問)

- 1) 指定管理者制度というのは、今回から運営するのか、今まで運営してい
てそれを更新するという形か。
- 2) 今回諮問で出ている以外の施設は、指定管理者制度を導入しているの
か。
- 3) 今までは100%市が管理していたものが、指定管理者制度をやったら、
金額的にどうか。

(生涯学習課より委員の質問についての回答)

- 1) 今回提案させていただいているものについては、今回から初めて導入す
る形。
- 2) 体育施設で既に導入しているのが玉名市の武道館、蛇ヶ谷公園にあるテ
ニスコートと市民会館横にある勤労者体育センターと玉名市弓道場。今
回、提案している3地域にある体育施設、その他に新たに桃田の運動公

園、蛇ヶ谷公園と野球場の3ブロックに分け、それぞれ指定管理者の導入をする予定。実際、3業者ぐらいがいつ頃募集するのか問い合わせあり。

3) 経済効果としては、生涯学習課の職員が2名削減できる計画としている。

(会長の質問)

- 1) 指定管理者制度を運営するにあたって、天水と横島と岱明はバラバラの指定管理者に任せるのではなく、同じ指定管理者に任せるのか。
- 2) 年度の調定金額を積み上げてあるが、3か所では、過去3年間の金額にばらつきがあると思うが、それを全部含めて任せるのか。
- 3) 料金の問題で、減免する場合、減免の内容をきちんと明確にするなどと意見があるが、使用料については何も意見はなかったのか。

(生涯学習課より会長の質問についての回答)

- 1) 最終的には、玉名地域全体の体育施設を一本化したいが、なかなか最初から一本化というのが難しいため、今回3自治区の体育施設を1つの指定管理者に任せる。
- 2) 全部含めて任せる。
- 3) 使用料は市として出した金額でいいと思うが、条例に減免の内容を明記するということはなかなか難しく、減免というのは柔軟にしないといけない部分もあるので、規定や内規で定めていきたい。

(委員の質問)

- 1) パラリンピックが東京であるが、玉名市の障がい者でそういう活動をしたいという方は把握しているか。
- 2) 活動する施設を将来的に玉名市はどうするのか。岱明、玉名はそういう方の利用設備や利用したい方の対応ができるか。

(生涯学習課より委員の質問についての回答)

- 1) 障がい者の方で、アスリートの方の利用というのは把握していない。
- 2) 障がい者の方々が体育館を利用してレクリエーションをしたり、グラウンドでペタンクをすることが流行っており、ペタンクは健常者の方と障がい者の方と一緒にできるスポーツであるので、そういうことでは大いに利用されていると把握。そういったご要望、ご利用の申請が今のところないため、市としても、もしそういう話があれば、把握していく。

(委員より意見)

これから先、実体はわからないが、パラリンピックなどに出場するアスリートも最近はたくさんいるので、そういう障がいを持った人たちを手助けする意味では、生涯学習という立場から積極的に取り組んで欲しい。

(会長よりまとめ)

上記の件は、今後の課題とする。

質問等がないため、指定管理者による管理についての諮問を終了。

【一同賛成】

(5 議題(3)「その他」について、委員の質問)

- 1) 岱明支所の改修について9月議会に何か提案するのか。
- 2) 有明広域の移転について話はついたのか。

(事務局より委員の質問についての回答)

- 1) 企画経営課からの情報で、有明広域からこの条件で大丈夫という正式な回答を待つという話であるため、恐らく9月議会では何も無いのではないかと。
- 2) 話がついたと言い切ることはできないが、順調に進んでいると理解してほしい。

(会長より意見)

順調に進んでいるということで、住民の1人として期待したい。

(委員より意見)

支所の2階に図書館という話だが、お母さんと子どもが一緒に使えるような、他の親と触れ合いができるような図書館を造ってほしい。

(会長より意見)

改修については、3階も2階も話が進んでいるので、今後も十分住民の意見を吸い上げて、皆さんが良かったと言われるような有効活用をしてほしい。

(委員の質問)

私は、民生委員・児童委員協議会の代表として出席している。実は今日、この岱明地域協議会の代表として出席する会議があり、27～29の3年間ということで、委嘱状をいただいた。

ある委員が質問され、地域協議会が無くなるが、なぜ3年間なのか。その質問の明確な回答はない。私も1年間ということで話を受けたため、1年間と聞いたと話したが、はっきりした回答がなかった。

結局今の状況としてはどうなのか。

(事務局より委員の質問についての回答)

ご質問の件は、本庁高齢介護課が担当。岱明の地域協議会からお一人推薦を頼みたいと話があり、推薦を出す前に、高齢介護課と条例上、地域協議会は今年度いっぱいであるので、3月いっぱい組織が無くなり、1年限りということで確認している。制度上、3年間の任期と決まっております、通常は3年となるが、4月に入って、例えば辞退届などの手続きが必要かどうか不明ですが、高齢介護課にはこちらから確認しておく。

(会長よりまとめ)

他に質問がないため、以上で本日のすべての議題が終了。

玉名市岱明市民生活課 TEL0968-57-1111